

令和6年度 随時募集物件一覧

R7.1.15

No	住宅名	世帯区分	間取り (★は単身入居可)	エレベーター	住戸階	風呂	竣工年度	家賃(概算) ※収入等により決まります
1	額新町		★3DK		3	ス	H3	22,400 ~ 43,900
2	額新町	車いす使用者 (生活援助員)	★1LK	○	1	◎	H12	17,700 ~ 34,800
3	金石曙		★3DK		4	△	H4	24,100 ~ 47,400
4	金石曙		★3DK		4	△	H4	24,100 ~ 47,400
5	金石曙		★3DK		3	△	H4	24,100 ~ 47,400
6	金石曙		3DK		2	△	H4	26,400 ~ 51,800
7	金石曙		3DK		3	△	H7	27,600 ~ 54,200
8	金石曙		3DK		4	△	H7	29,200 ~ 57,400
9	金石曙		3DK		3	◎	H9	29,700 ~ 58,300
10	栗崎町		3DK		4	◎	H8	28,100 ~ 55,100
11	栗崎町		3DK		4	◎	H8	27,000 ~ 53,100
12	栗崎町		3DK		4	◎	H10	28,600 ~ 56,100
13	栗崎町	車いす使用者	3DK	○	1	◎	H12	28,700 ~ 56,400
14	上荒屋		★3DK		2	ス	S60	19,400 ~ 38,100
15	上荒屋		★3DK		2	ス	S61	21,800 ~ 42,800
16	上荒屋		★2DK		3	ス	S60	17,500 ~ 34,300
17	上荒屋		3DK		2	○	S62	23,800 ~ 46,700
18	上荒屋		3DK		1	○	S63	24,100 ~ 47,400
19	緑		5DK		4	ス	S46	21,300 ~ 41,800
20	緑		★3DK		3	ス	S46	17,200 ~ 33,700
21	緑		★3DK		3	ス	S45	16,900 ~ 33,200
22	緑		★3K		3	ス	S47	12,700 ~ 25,000
23	緑		★3K		4	ス	S47	12,700 ~ 25,000
24	緑		★3K		3	○	S47	14,300 ~ 28,000
25	緑		★3K		4	○	S47	14,000 ~ 27,400

令和6年度 随時募集物件一覧

R7.1.15

No	住宅名	世帯区分	間取り (★は単身入居可)	エレベーター	住戸階	風呂	竣工年度	家賃(概算) ※収入等により決まります
26	緑		★3K		4	○	S47	13,600 ~ 26,700
27	緑		★3K		4	ス	S47	12,700 ~ 25,000
28	緑		★3DK		3	○	S45	18,000 ~ 35,500
29	緑		3DK		3	△	H6	27,900 ~ 54,900
30	緑		★3K		4	ス	S48	13,000 ~ 25,500
31	緑		★3K		4	○	S48	14,300 ~ 28,000
32	緑		★3K		4	ス	S48	13,000 ~ 25,500
33	緑		★3K		4	ス	S48	13,000 ~ 25,500
34	緑		★3K		4	ス	S48	13,000 ~ 25,500
35	緑		★3K		4	○	S48	14,100 ~ 27,700
36	緑		★3K		4	ス	S48	13,000 ~ 25,500
37	緑		★3DK	○	7	◎	S51	16,100 ~ 31,600
38	緑		★2LDK	○	8	◎	S51	16,000 ~ 31,500
39	緑		★2LDK	○	11	◎	S52	17,000 ~ 33,300
40	河原市町		3DK(メゾ)		1	ス	S57	21,700 ~ 42,500
41	河原市町		3DK(メゾ)		3	ス	H2	23,700 ~ 46,600
42	金石新本町		3DK(メゾ)		1	ス	S63	24,900 ~ 49,000
43	大桑町		3DK		3	ス	S53	21,600 ~ 42,500
44	大桑町		3DK		1	ス	S54	20,600 ~ 40,400
45	大桑町		2LDK		2	ス	S54	24,900 ~ 48,900
46	大桑町		2LDK		2	ス	S54	24,900 ~ 48,900

(メゾ)…メゾネットタイプ

○ 世帯区分について

【車いす使用者向け】

身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害の程度が1～4級に該当し、かつ、日常生活上常時車いすを使用する方がいる世帯

※生活援助員を利用する住宅については、生活援助員のサービスを受け、その費用(月額 0円～4,900円)を負担できること。

固定電話回線を引くこと。

○ 風呂記号について

ス：浴室に浴槽がなく、スペースのみです。入居者がバランス釜つき浴槽及び台所用瞬間湯沸器を取り付ける必要があります。

△：浴室に浴槽のみがあり、給湯設備がありません。入居者が給湯器を別途取り付ける必要があります。

○：浴室に浴槽及び給湯設備が設置済みです。入居者が台所用瞬間湯沸器を別途取り付ける必要があります。

◎：風呂及び台所の給湯設備が完備の部屋です。